

記載方法

本調書は合併処理浄化槽補助金交付申請書と合わせて提出をして下さい。

汚水処理未普及解消に関する調書

洲本市長 様

申請者  
住 所  
  
氏 名

補助金交付申請書時の住所を記載ください。  
以下はその住所地の住宅等について回答下さい。

下記事項について相違ありません。

1. 浄化槽を設置する建物について

1. 新築       2. 既存       3. 改築       4. 増築

建物を増築しない場合は「2 既存」  
同じ場所で新築する場合は「3 改築」

設置場所※1 洲本市

※1 下水道事業計画区域内は補助基本額より 10 万円（下水道接続促進助成金相当額）減額

新築以外の場合の既存建物の汚水処理方法について

1. くみ取り       2. 単独浄化槽       3. 合併浄化槽※2

※2 災害に伴う建物の建替えや故障のみ対象とする。証明等の書類を添付のこと

2. 現在の住所について

申請時に浄化槽設置場所に住民登録が無い場合  
実績報告時までに設置場所への住民票の異動が必要です。

①住民票の異動予定（浄化槽設置場所に住所を有していること）

1. 異動なし       2. 市内で転居       3. 他市から転入

②住民票写しの提出（申請日より 3 か月以内発行のもの コピー不可）

1. 申請時       2. 実績報告時 ※別途誓約書提出

3. 現在住んでいる建物について（他市から転入の場合は回答不要です。）

① 居住形態

1. 専用住宅       2. 併用住宅       3. 集合住宅

②住宅の所有者

1. 自己       2. 他人（賃貸等）       3. 他人（親等家族）

③汚水処理の方法（集中浄化槽は 2、3 のどちらか）

1. くみ取り       2. 単独処理浄化槽       3. 合併処理浄化槽       4. 下水道

市記入欄

<p>国庫補助金 交付対象</p>	<p><input type="checkbox"/> 対象</p>	<p><input type="checkbox"/> 対象外</p>	<p>・ 下水道事業計画区域内 ・ 汚水処理未普及解消に繋がらない ( )</p>
-----------------------	------------------------------------	-------------------------------------	---